

プランのめざす姿：「全ての子どもが豊かに育ち、将来にわたって幸せな状態で生活することができる三重」の実現

基本的施策／現状と課題	令和8年度の主な取組内容
子どもの安全・安心の確保	
①子どもを虐待から守る条例（R7.6改正）に基づく推進計画を策定予定（R8.3） ・子どもの権利擁護の推進、人材育成、警察等関係機関との連携強化及び体制づくり ②一時保護された子どもの生活環境の改善に向け、老朽化が進む北勢児童相談所（一時保護所）の計画的な整備が必要 ③子どもの権利が侵害された場合に救済を図るための体制整備 ④いじめ等の問題に対し、子どもたちの育成に向けた学校と保護者との連携がうまくいかない事例があり、信頼関係を再構築する仕組みが必要	①子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画により取組を推進 ・子どもの権利擁護の推進に向け、一時保護児童の処遇検討段階に弁護士によるアドボケイトを実施 ・迅速かつ正確な情報共有による警察との連携強化に向けて、児童記録システムの改修を実施 ・児相の中核を担う中堅職員向けの研修を拡充、法定研修については外部委託により業務負担を軽減 ②北勢児相（一時保護所）について、引き続き、詳細設計等に取り組む ③子どもに関する施策の情報（相談窓口等）を一元化したポータルサイトの整備 ④学校問題ADR制度（裁判外紛争解決手続）の導入、代理人としての弁護士（スクールロイヤー）の導入
子どもの権利について学ぶ機会の提供	
①子どもが権利の主体であることの意識醸成 ・子どもの権利の内容について、知っている子どもの割合が低く、子ども条例についても県民の認知度が低い	①子ども条例、子どもの権利の普及啓発 ・条例や子どもの権利について大人も子どもも分かりやすく学べるパンフレット（多言語）を活用した啓発 ・子どもに関する施策の情報（子どもの権利に関する学習コンテンツ等）を一元化したポータルサイトの整備【再掲】
子どもの育ちへの支援	
①みえ子ども・子育て応援総合補助金の創設から3年が経過。市町の課題認識の変化や県民ニーズの高まりに合わせた補助制度の見直しが必要 ②県内における子どもの居場所数は年々増加（R3:118→R7:298か所）する一方でニーズも多様化し、特に中高生の利用ニーズに適合した居場所が少ない状況 ③フリースクールの運営費支援（R7年度開始） ・現場からは評価の声がある一方で補助金の増額、実態に応じた運用を求める声 ④不登校児童生徒数が過去最多、不登校の状況・背景が多様化 ・個々の欠席状況に応じた多様な学びの場の充実が必要 ⑤ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けて、アンケート調査を実施 ・SNSや匿名で気軽に相談できる窓口や、同じ境遇の人とのつながりを求める声 ⑥施設入所児童の生活環境改善に向け、老朽化が進む国児学園の計画的な整備が必要 ⑦結婚、妊娠・出産の希望がかなう三重の実現 ・性や健康に関する正しい知識を持ち、健康管理を行うことが必要	①みえ子ども・子育て応援総合補助金 ・これまでの枠組み（自由枠）を継続し、自己肯定感などの子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組を支援 ・「仕事と子育ての両立支援」枠を設置し、保育士確保など、地域の特性に応じた効果的な市町独自の取組を後押し ・先駆的で子育て家庭への支援効果が高い、「働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり」について、新たな補助制度を創設し、横展開を促進 ②・子ども食堂や体験活動などを実施する団体に対しての補助金について、補助上限額を引き上げ ・中高生世代を主な対象とした、キッチンカー等を活用した移動式の居場所づくりをモデル的に実施 ・子どもに関する施策の情報（子どもの居場所等）を一元化したポータルサイトの整備【再掲】 ③フリースクールに対する運営支援の補助上限額を引き上げ ④・校内教育支援センターの設置促進（小中の指導員配置、指導員研修） ・フリースクールの利用者支援 ⑤ヤングケアラーを対象としたLINE相談窓口を開設、当事者や支援者向けの交流会を実施 ⑥国児学園について、令和7年度の詳細設計に基づき、寮舎等建替え工事に着手 ⑦プレコンセプションケアに関するセミナー、産婦人科での検査の費用助成、検査結果をふまえた医師からのアドバイスの3つを一体的に実施
子どもの意見表明及び社会参画の推進	
①子ども条例に基づき、子どもの意見表明・社会参画に関する取組を推進 ・意見表明するために必要な情報の提供や機会の創出が必要	①子どもの意見表明・社会参画の機会創出 ・みえっこ会議の開催（150周年記念事業）、キッズ・モニター+（プラス）の実施 ・子どもに関する施策の情報（イベント、子どもの意見表明等）を一元化したポータルサイトの整備【再掲】
子育て家庭への支援	
①国は、令和10年度までに全国すべての市町村での5歳児健診の実施を打ち出しているが、県内では10市町の実施に留まっている状況 ②結婚、妊娠・出産の希望がかなう三重の実現 ・仕事をしながら子育てすることのイメージが描けないという声 ③健やかな成長に向けた保育の充実 ・待機児童が発生している中で、「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた対応として一層の保育士の確保対策が必要 ④子ども医療費補助金の拡充	①5歳児健診実施に向けた市町への支援 ・市町保健師等を対象に、5歳児健診実施に必要なスキルを身につけるための研修（グループワーク）を実施 ・医師を確保することが困難な市町に対して、医師派遣を支援するとともに、派遣医師に対して研修を実施 ②育児の役割分担や、結婚・子育て、生涯設計などライフデザインについて若者自らが考えるワークショップを大学等で実施 ③保育士の確保 ・中高生を対象に、保育の仕事体験や現役保育士と交流する機会を提供し、保育の魅力を発信 ・臨床心理士による1対1のカウンセリングを行い、職場での人間関係や保護者対応などの悩み解消に向けたアドバイスを実施 ・実際に復職した元潜在保育士へのインタビューや復職へのプロセスをまとめた動画等を作成し、復職に向けて後押し ・地域限定保育士制度の導入 ・市町独自の保育士確保の取組を後押し（みえ子ども・子育て応援総合補助金（「仕事と子育ての両立支援」枠）） ④子ども医療費補助金について、新たに中学生通院医療費を対象に拡大
若者支援	
①若者のニーズにマッチした出会いの機会の提供 ②ひきこもり支援の認知度が低いことや公的機関に相談することにハードルを感じる方、当事者同士の交流の場を求める声	①みえ出逢いサポートセンターの体制を拡充。マッチングシステム「みえむすび」（R8.2運用開始）の周知・広報による利用促進、出会いの機会の拡充 ②ひきこもり支援に係る情報発信・体制強化 ・ひきこもりについてさまざまな広報媒体を活用した普及啓発 ・年齢・性別等の属性をふまえた当事者会の開催、広域的な支援体制（居住地外市町でのひきこもり支援体制）整備

子どもの育ちへの支援

「三重県子ども条例」および「ありのままでみえっこプラン」（県こども計画）に基づき、全ての子どもが豊かに育ち、将来にわたって幸せな状態で生活することができる三重をめざし、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により、市町の取組を支援するとともに、子どもの意見表明・社会参画の促進や困難な環境にある子どもへの支援の充実に取り組みます。また、子どもの安全・安心の確保に向けた、関係機関との連携強化による、虐待対応力の強化等に取り組みます。

みえ子ども・子育て応援総合補助金

①（一部新）みえ子ども・子育て応援総合補助金【330,424千円】

市町が地域の実情等に合わせて工夫を凝らして実施する、子ども・子育て支援事業に対し、2つの枠を設けて支援します。

- ◆子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組（自由枠）
- ◆保育士確保など仕事と子育ての両立に向けた取組（両立支援枠）

新たな補助制度により横展開を促進

これまでの総合補助金の実績をふまえ、先駆的で効果が高いと認められる「働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり」について、市町の取組を支援します。

子どもが豊かに育つ環境づくり

⑥（一部新）子どもの育ちの推進事業【54,598千円】

「三重県子ども条例」に基づき、子どもの権利に関する啓発や子どもの意見表明の推進、子どもに関する施策の情報を一元化したポータルサイトの整備等に取り組みます。

⑦（一部新）子どもの居場所支援事業【27,600千円】

中高生世代を中心に利用できるキッチンカー等を活用した移動式の居場所に、地域団体と連携してモデル的に取り組みます。

また、フリースクールへの運営補助について、現場の実態やニーズに応じて、対象範囲の拡充や補助上限額の引き上げを行います。



子ども食堂の様子

児童虐待の防止・社会的養育の推進

②（一部新）児童虐待法的対応推進事業【311,277千円】

一時保護児童の処遇検討段階における弁護士によるアドボケイトを実施します。また、迅速かつ正確な情報共有による、警察との連携強化を図るため、児童相談所児童記録システムの改修を実施します。

③（一部新）家族再生・自立支援事業【56,489千円】

社会的養護経験者が施設等退所後に孤立することがないように、新たに自立支援拠点を整備し、相互交流の場の提供や相談支援に取り組みます。

④（一部新）児童相談所管理運営費【281,274千円】

北勢児相・一時保護所の建替えに向けた詳細設計等に取り組みます。また、業務の効率化を図るため、北勢児相のICT環境の整備を進めます。

⑤ 国児学園運営費【180,146千円】

寮舎等の建替えに向け、令和7年度の詳細設計に基づき、一部の寮舎の解体工事に着手します。



三重県立国児学園

⑧（一部新）ヤングケアラー支援事業【19,741千円】

相談しやすい体制の整備のため、SNS相談窓口を開設し、SNS広告等による周知を行うほか、寄り添った支援を行うため、当事者や支援者を対象とした交流会を開催します。

⑨（一部新）思春期ライフプラン教育事業【14,334千円】

若者が性や妊娠、健康な体づくりに関する正しい知識を学ぶセミナーを開催し、セミナー受講者が健康な体づくりに向けた検査と医師からのアドバイスを受けられる取組を実施します。

子育て家庭への支援

子育て家庭への支援に向け、保育の充実を図るため、中高生を対象とした保育の仕事の魅力発信や地域限定保育士制度の導入により、新たな保育人材の確保を進めるとともに、保育士の離職防止や潜在保育士の職場復帰を促進し、待機児童の解消に取り組みます。また、市町における5歳児健診の実施に向けた支援や男性の育児参画の推進などにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援に取り組みます。

保育の充実

① **（一部新）保育対策総合支援事業【768,707千円】** ※R7年度2月補正予算含みベース

新たな保育人材の確保

中高生を対象に、現役保育士との交流や保育の仕事体験などを通じて、保育の仕事の魅力を発信する取組を実施します。

保育士の離職防止

保育士支援アドバイザーを保育現場に派遣し、勤務環境改善を進めるための相談支援や、人間関係や業務に関する悩みを抱える保育士個人が相談できる取組を行います。

潜在保育士の職場復帰

復職に対する不安の軽減を図るため、復職した保育士の就労までのプロセスや復職後の状況を動画で紹介するなど、復職支援を強化します。



＜三重県保育士・保育所支援センター チラシ＞

② **（新）地域限定保育士試験実施事業【8,752千円】**

保育士登録後3年間は受験した都道府県でのみ就労できる地域限定保育士制度を新たに導入し、県内で保育の仕事に就くことを希望する人が保育士試験を受験しやすい環境を整備することで、県内における保育士確保を推進します。

出産・育児への支援

③ **（一部新）出産・育児まるっとサポートみえ推進事業** 【61,711千円】

市町の母子保健体制の整備を支援するとともに、5歳児健診について、県内市町での取組が進むよう、アドバイザーの派遣や研修の実施に加え、健診実施に必要な医師の確保が困難な市町に対して、医師派遣を支援します。



男性の育児参画の推進

④ **（一部新）男性の育児参画普及啓発事業【19,229千円】**

若者がライフデザインについて自ら考えるワークショップを大学等で実施し、主体的に人生を選択できるよう後押しするとともに、ワークショップの中で男性の育児参画に関する幅広い情報を提供することで、共育を前提とした働き方のイメージ定着を図ります。



共生社会の実現

さまざまな課題を抱える人が質の高い福祉サービスや必要な支援を受けられるよう、包括的支援体制の整備促進やひきこもり支援等に取り組みます。また、新たに孤独・孤立対策の推進や困難な課題を抱える女性のためのSNS相談窓口の設置等に取り組みます。

さらに、障害者支援施設等において事業運営の透明性や支援の質の確保を図るとともに、適切なサービス提供・アセスメントを実施するための支援を行い、障がい者が地域で安心して暮らすことができる社会づくりを進めます。

地域福祉の推進

①（一部新）包括的支援体制整備支援事業【14,850千円】

市町における包括的な支援体制の整備が一層進むよう、社会的処方への取り組みも取り入れた研修の拡充や、市町へのアドバイザー派遣に取り組みます。また、福祉分野のみならず他分野の関係機関、関係団体と連携し、県内に共通する課題の解決に取り組む市町が行う先進性や有効性の高い取組をモデル事業として支援します。

②（一部新）ひきこもり支援推進事業【35,375千円】

支援窓口の周知やひきこもりについての理解促進のため、多様な広報媒体を活用した普及啓発に取り組みます。また、広域的な支援体制づくり、市町に対する財政的支援等に取り組むとともに、新たにひきこもり当事者交流会等の当事者同士がつながりを持てる場を提供します。



③（新）孤独・孤立対策推進事業【3,590千円】

孤独・孤立対策を推進するため、支援に携わる官民の関係機関が相互に連携、協働するプラットフォーム等を構築するとともに、孤独・孤立を抱える当事者等が参加するシンポジウム・交流イベントを開催します。

④（一部新）困難な課題を抱える女性支援推進等事業【60,823千円】

困難な課題を抱える女性が24時間いつでも相談できるよう、SNS相談窓口を設置するとともに、民間団体が運営する施設を活用して支援が必要な人に安心・安全に過ごせる一時的な居場所を提供し、支援の充実を図ります。

⑤（新）次世代継承促進事業【2,000千円】

戦後生まれの方々が、戦争の悲惨さと平和の尊さに対する理解を深め、平和の語り部活動などの地域における次世代継承に取り組めるよう、市町やご遺族を対象とした研修会の開催や活動の一助となる教材等を作成します。

障がい者福祉の推進

⑥（一部新）障がい者相談支援体制強化事業【151,626千円】

障害者支援施設に、外部の専門的視点を定期的に取り入れるための専門家派遣により、事業運営の透明性や支援の質の確保を図るとともに、重度の強度行動障がいを持つ児・者を受け入れて適切にサービス提供・アセスメントを実施できるよう一定の実践経験を有する人材を配置するための支援を行います。また、引き続き、就労に係る相談支援や自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等に関する専門性の高い相談支援事業を実施します。

⑦（一部新）障害者介護給付費負担金【12,644,771千円】※R7年度2月補正予算含みベース

障害福祉サービス事業所の指定等審査業務について、事業所数の増加等による審査業務の増大に対応するため、事業所からの相談対応や審査業務の一部を外部委託化し、事務作業の効率化を図ります。また、障害者総合支援法に基づき、引き続き市町が支出する介護給付費の一部を負担します。